

2018年6月2日(土)

地域福祉関係懇談会に参加して

「社会の宝 子ども その健やかな育ちを支えて」と題した、児童養護施設園長の講話を興味深く聴きました。

平成28年に児童福祉法が改正され、児童が権利の主体であることを位置づけるとともに、社会的養護が必要な場合には、家庭養育を優先することが明確化されています。

社会的養護。具体的には、里親、児童養護施設、乳児院の他に、児童養護施設など本体施設の支援の下で、地域の民間住宅などを活用して家庭的養護を行う「地域小規模児童養護施設(グループホーム)」や、本体施設や地域で、小規模なグループで家庭的養護を行う「小規模グループケア」等、様々な方法がとられています。

少子化の昨今でも、多くの子どもたちが施設で生活しています。東北6県内の児童養護施設入所者数はおよそ1400名で、入所理由は、虐待、親の(精神)疾患、子どもの障害、一人親家庭などあり、これらが複合していることも。震災関連での入所が殆どないことに驚きました。遺児を親族が引き取って養育しているケースが多いとのこと。

今年で創立70年を迎える当養護施設では、幼児から高校生まで60名が生活しています。集合住宅のイメージで、子ども達と職員が互いに協力し生活を作っていく良さと、独自性と自立性を持って運営できることを目指しています。今月には2カ所目のグループホームを開設予定です。

どの子どもも、祝福を受けて生まれてきました。親や家族が見守り、何の心配や不安もなく生活ができるはずでした。しかし、親自身の問題・課題、ひいては社会の問題に巻き込まれてしまった子どもは、居場所を失い、苦しみ傷つき、施設にたどり着きます。そんな子ども達を一時期休ませて、元気を取り戻してもらいたい。投げやりな気持ちから、自分を大切に思え、自信を回復して未来に向かって再び歩き出してほしい。そう願って、子ども達の側に寄り添い支援を続けています。

入所している子の親のみならず、子育てで悩んでいる人もいます。実は大人も苦しんでいます。虐待や養育放棄、仕事をしない…傍から見ると駄目な親。しかし、親も助けを求め、孤立し、誰かに話を聞いて欲しいと願っているのではないのでしょうか。誰にも言えず、人知れず苦しんでいるのかもしれない。かつて、日本は地縁による支え合いが日常的に行われていました。その良さを改めて見直したいです。児童養護施設への偏見がまだ少なからずある中で、地域での施設の在り方、関わり合いの大切さ、季節のイベントで自然に触れ、子どもの豊かな心を育み、大人も体験を共有し、思い出を作る機会が多いといいのではないのでしょうか。

この講話の後、グループトークを行いました。地域住民として、子ども達どう関わるか。登下校時に挨拶や声かけを続けて、子どもの様子の変化に気付けるように出来たら。などの意見がありました。民生委員さんからは、子どもや保護者とともに、カレーライスや絵本バッグの製作をしてみたいと要望がありました。

私自身、成人し親となった今、深く考えさせられる一日となりました。

P T A会長 高松 博子

